

令和2年第2回 大河原町議会定例会（6月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	高橋芳男	1. 新型コロナウイルス対策の避難所運営について	<p>最初の質問は、「新型コロナウイルス対策の避難所運営について」であります。</p> <p>4月7日に出された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、内閣府政策統括官付参事官と消防庁国民保護・防災部防災課長、厚生労働省健康局結核感染症課長の連名で出された通達では、いくつかの「技術的助言」が出されましたが、その中に「可能な限りの避難所の増設」があります。</p> <p>その中では「避難所の開設を図るとともに、ホテルや旅館等の活用等も検討することとありますが、4月28日の通達では「各都道府県の宿泊団体等に対しても、厚生労働省及び観光庁から受け入れ可能なホテル・旅館等のリストを予め作成し、自治体から借り上げの相談があった場合には、提供するなどの協力をしていただくようお願いしていますので、申し添えます」とあります。</p> <p>わが町での宿泊団体等との連携や協力体制を確認し、防災マップへの記載や周知の徹底を含め「みなし避難所」として活用するための準備を進めていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		2. 一人暮らしの方のサポート	<p>2番目の質問は、「一人暮らしの方のサポート」についてであります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、個別のお宅に対する訪問も制限されております。</p> <p>そんな中、特にご高齢の方々の一人暮らしの現状は、なかなか情報が入らず、孤独死などが発生する恐れが日増しに高まっております。そのような方々と日常的に接する事ができるのがデイサービスなどの介護従事者の皆様です。介護事業者との協力を得られれば、一人暮らしの方々の現状や問題点・健康状態など、より正確に、より迅速に把握することが可能になると思われます。一人暮らしの方々のサポートや孤独死の対策のためにも、介護事業者などとの連携や協力を推進あるいは検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		3. 給料ファクタリングの被害を防ぐ	<p>3番目の質問は、「給料ファクタリングの被害を防ぐ」であります。</p> <p>給料ファクタリングとは、労働者がもらう給料を事前に業者が債権として買い取り、現金を融通する仕組み。金融業者は、利用者が債権として譲渡した給料から手数料を差し引いた額を現金で支払い、後日給料から債権分を買い戻しとして回収する。</p> <p>業者とのやり取りはメールやSNSで完結し、手続きは給料明細や運転免許証の写真を転送するだけで済む。</p> <p>業者の多くは「利息不要で貸金業には当たらない」としているが、その手数料は利用者が受け取る現金の2割を超えるケースが大半で、年利に換算すれば数百%の利息に相当し、利息制限法の上限をはるかに上</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	3. 給料ファクタリングの被害を防ぐ	<p>回る。</p> <p>金融庁は3月以降「貸金業登録を受けずに業務を営む者は違法なヤミ金融業者」と位置付け、給料ファクタリングの対策強化に乗り出した。</p> <p>しかし、依然として一部業者は事業を続けており、SNS 上には「借金しないで現金調達」などの広告が出回っている。</p> <p>給料ファクタリングの被害を防ぐため、広報などによる周知の徹底を図るべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
2 番	庄 司 充	1. 新型コロナウイルスから影響を受けた学校教育	<p>今年2月、中国から帰船した大型豪華クルーズ、ダイヤモンド・プリンセス号から端を発した新型コロナウイルスは、中国武漢を中心に感染拡大。またたく間に世界全土に広がり、日本全国にも恐怖の疫病は蔓延した。2月、宮城県でも1人の感染者から急速に多数の感染者が出るに至って、政治・経済・教育・文化・スポーツ面まで影響を及ぼし、とどまるところを知らず国内で多くの死者が続出した。</p> <p>3月に入り、国全体に不要不急の外出禁止要請。4月には7都道府県に緊急事態宣言発令。我が町でも、国・県の施行を重視して賢明な処置に踏み切った町長の決断と方針に町民の一人として深く感じ入るものがありました。</p> <p>今回の大事件の最中、私の一番の痛恨の極みは、学校の入学式と卒業式の縮小でありました。誰のせいでもない。誰のしわざでもない。子どもたちの命を守るための判断にせよ、返す返すも残念でありました。我々以上に当の子どもたちの教育にあたられている先生方、お父さん、お母さんの気持ちは如何ばかりかと察するところであります。これらの正しい決断によって、子どもたちが感染危機から守られたことは事実であります。</p> <p>その一方で、現在現実には起きている別の不安から子どもたちを守り育てていくことも我々大人の責任であり、義務だと感じております。これらのことから以下伺いながら、種々教えていただきたいと思っております。</p> <p>(1) 長期休校によって、小中学校の生徒たちは自宅学習の形で勉強していたのですが、その回復方法と今後の授業体制はいかが考えられますか。</p> <p>(2) 長期休校によって、子どもたちの勉強実践感覚にズレが生じていると思われるが、それを見極め指導するのが先生方に求められている責務だと思うが、学校現場ではどのように考えていますか。</p> <p>(3) 子どもたちが長期休校により勉強に対する意欲真剣さが緩んでいると思われるが、大河原管内での小中学生たちに、そのような危惧は見受けられますか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	庄 司 充	1. 新型コロナウイルスから影響を受けた学校教育	<p>(4) 6月1日から大河原町の小中学校も再開されたようですが、今回の長期休校の影響を受け、小中学生の不登校や引きこもり等の生徒たちが出ませんでしたか。</p> <p>(5) 今回の長期休校に際し、学校側、特に先生方が子どもたちの長い家庭生活の学習を心配されたと思うが、家庭との密なる連携の中でどのような指導・教育をされてきましたか。</p> <p>(6) 国では、新型コロナウイルス感染拡大で長期化した学校休校を踏まえ、9月入学制を導入する検討に入っているが、今回の影響によるこの制度は必要だと思いますか。又、この制度が実施される場合、教育現場では、どのような準備と作業が行われるのですか。</p>
3 番	万 波 孝 子	1. 新型コロナウイルス感染対策について	<p>(1) 緊急事態宣言が全面的に全国を対象に解除されるなか、社会経済活動を再開する動きが起きている。</p> <p>人の動きが広がることで、再び感染拡大するのではという不安の声も出されている。</p> <p>新型コロナウイルスは軽症者や症状のない感染者からも感染が広がるという特徴を持つことから、PCR 検査を抜本的に強化することが喫緊の課題として政府に強く求められている。しかし、政府は一向に怠っていない。</p> <p>東京都では、PCR 検査の累計が5万2,769件とされ、人口約1,400万人のうちの僅か0.37%ほどの調査にとどまっている。</p> <p>中等症・重症者に対する医療対応と同時に、軽症や無症状の人を含め、広く感染者を発見し保護、隔離することが感染拡大防止のため決定的に重要なことから、国に対しPCR検査の抜本的強化を早急に求めていくべきでないか。</p> <p>これまで、町民の中でPCR検査を受けた人はいたのか。PCR検査の受け入れ体制(中核病院・刈田病院等の医療機関、保健所等)の状況はどうなっているのか。必要な時に受けられるようになっているのか。</p> <p>(2) 国民1人当たり10万円を給付する「特別定額給付金」について。</p> <p>① すでに申請書が各世帯に郵送され、申請期限8月18日までの手続きが始まっているが、「わかりづらい」「字が小さくて見づらい」等の声が出されている。現時点での申請状況と問い合わせの内容について。</p> <p>② 特に高齢者世帯、障がい者のいる世帯等支援が必要な世帯に対しては、キメ細かなサービスや行き届いた支援が必要ではないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3番	万波孝子	1. 新型コロナウイルス感染対策について	<p>③ DV等の理由で別居している人にも、きちんと本人に給付されるための手立てについて。</p> <p>④ 給付を望むすべての人が確実に10万円を受け取ることができるために、今、町が苦慮していることはあるのか。</p> <p>(3) 中小企業・個人事業者支援について。          新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた町内事業者に対し、宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金1事業所あたり30万円(対象350事業所)と、町独自の中小企業者給付金1事業者あたり10万円(対象700事業者)の申請手続きが始まっているが、</p> <p>① 全体の申請状況について。10万円給付については、申請手続きがスムーズでないと聞くが原因は。対象者全事業者が受給できるよう、更なる周知徹底と工夫が必要でないか。</p> <p>② 町独自の10万円給付事業の増額を求める声が出されている。家賃など固定費支払で困っている声にも耳を傾けて、応えていくべきでないか。</p> <p>③ 財政調整基金の保有高はいくらになっているか。救済に必要な財源確保のために、取り崩しはどこまでできるか。</p> <p>④ 「自粛と経済の保証はセットで」は当然のことであり、求める声は日々増えている。町独自の支援には財政的に限界がある。倒産させない、食い止める。営業が継続できる。そのための保証をしっかりとるよう国・県に強く要請していくべきでないか。行動計画は準備されているか。</p> <p>(4) コロナウイルスによる経済危機を考えれば、直ちに消費税は5%に戻すべきである。国民大多数の声であり、世論調査でも結果が出ている。消費税は5%に戻すべき。さらに政党に税金を分配する政党助成金数百億円や、米軍への思いやり予算や膨大する軍事費5兆円超の見直しでコロナ対策費に充当するよう、国に強力に求めていくべきでないか。併せて、県にもコロナ対策財政支援を求めていくべきと考えるがどうか。</p>
		2. 学校再開に向けて	<p>学校再開にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う長期化する臨時休業により、児童・生徒の生活リズムの乱れや学習面での遅れ、ストレスもたまる等が不安視されている。</p> <p>学校現場は感染拡大防止と学校教育活動の両立という、これまで経験したことのない極めて困難な課題に直面している。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	万波孝子	2. 学校再開に向けて	<p>(1) 何よりも安全・安心の学校づくり、豊かな学びを営むことができる環境を保証するために、どのように対応していくのか。学校現場から上がっている声についても伺う。</p> <p>(2) 各学校にマスクや消毒液、非接触型体温計等、衛生用品は十分に確保されているのか、現状は。</p> <p>(3) 児童・生徒の登校前の検温、マスクの着用等家庭での協力依頼で、心配や問題になっていることはないか。</p> <p>(4) 「3密」をどのように解消していくのか。具体的に伺う。教員を増やし少人数学級の実現しかないと考える。必ず来ると言われている第2波に備えるためにも、そのためのお金とマンパワーで対応することが今、求められていることではないか。</p> <p>(5) 保健室の役割は一層重要になる。衛生用品は十分配置されているか。マンパワーの確保で対応していくべきでないか。</p> <p>(6) 新学習指導要領に示されている内容の精選や工夫はされるのか。児童・生徒及び教員にとって負担にならないためには不可欠であると考えているが。</p> <p>(7) 教員がコロナ対策や教育に専念できるよう、出張や行事などの見直しはすることになっているか。</p> <p>(8) 全国一斉学力テストは中止になったが、町独自の学力テストは実施と聞いて驚いている。コロナ対策で大変な時に何故実施なのか。その根拠を示してほしい。私は中止を願う。</p> <p>(9) 文科省は休校長期化で生じた学習の遅れについては、複数年度で解消することを認める通知を全国の教育委員会に通知しているが、内容について伺う。</p> <p>(10) 「9月入学制」導入に対する教育長の見解は。</p> <p>(11) コロナの影響により収入が激減した家庭が就学援助制度を活用できるよう、周知徹底していくべきでないか。</p>
4 番	丸山勝利	1. 新型コロナウイルスによる教育への影響について	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3月2日より臨時休業措置が取られ、当初は24日までで春休みに入り、4月7日より再開の予定でしたが、4月30日に学校休業が5月10日まで延長になり、その後も5月7日に再び5月30日まで延長され、約3ヶ月もの間学校が休みとなりました。休みの期間中でも課題提出や分散登校などで学校に児童生徒は登校してはいましたが、学校での授業はほとんどなく、3ヶ</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4番	丸山勝利	1. 新型コロナウイルスによる教育への影響について	<p>月もの間児童生徒は自宅で自主的に勉強しなければなりませんでした。</p> <p>児童生徒たちは、自宅でも勉強に励んだことと思いますが、先生や見てくれる方がいないと、解らないところや難しいところになると進まなくなり、嫌になることもあると思われ、個人個人の学力の差が大きくなるように思われます。</p> <p>今後、次世代を担う子どもたち、未来の大河原町を作る子どもたちの教育について以下お伺いします。</p> <p>(1) 臨時休業中の児童生徒の過ごし方や勉強のやり方などについて、どのように指導したか。</p> <p>(2) 小中学校の学年ごとの登校状況はどうだったのか。</p> <p>(3) 学力の差を生まないための対策はどうだったのか。また、今後学力の差をなくすための対策は。</p> <p>(4) 「ステイホーム」により外であまり体を動かさなかったり、十分な運動が出来ない状況にあり、今後も運動会の中止や、授業時間の確保のための夏休みや冬休みの短縮によりますます運動の機会が無くなってしまう。体力面や健康面の心配はないか。</p> <p>(5) 国や県などで9月新年度の話などが出ているが、9月新年度制の教育長の考えと利点と問題点は何か。</p> <p>(6) 夏休みや冬休みの短縮により授業時間の確保が図られるが、十分な補てんができるか。また他に学力を補うための取り組みはあるのか（運動能力も含めた）。</p>
5番	大沼忠弘	1. 小中学校のカリキュラム等について	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3月に終業を待たず突然の休校となって以降、新学期も休校措置の延長が続いた。5月11日の全員協議会で今後の見通しについて説明を受け、やっと6月1日からの登校が叶うが、通常の学校カリキュラムへ与える影響は大であり、前例のない事態であると受け止めている。生徒たちの教育を受ける権利を保持しつつ、学校行事を通じての共同生活で社会性を育むこと、大切な思い出づくりの場も重要と考える。また、中学校では中総体の中止も早々に決まり、近年では全国大会へ駒を進める好成绩を上げるまでに打ち込んできた生徒たちの落胆は、察するに余りある。友達に会えない、スポーツ、文化活動も制限されてきたストレスによる精神面でのケアも求められる。更には、このような事態を鑑み、ICTを活用した遠隔による教育の導入もより早急な取り組みとして浮き彫りになったのも事実と受け止める。児童生徒、保護者の心配が解消、緩和されるよう、今後の方針等について以下伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	大沼忠弘	1. 小中学校のカリキュラム等について	<p>(1) 3月途中で止まってしまった残りの授業分の履修はどういった対処をする(した)のか。</p> <p>(2) 新学年の履修授業時間は夏休み等の短縮で補えるのか。休みを短縮しても10日ほど休業した日数に足りないようだが、支障はあるのか。どう対処していく考えか。</p> <p>(3) 学校再開までの間における家庭学習状況で学力差が生まれている懸念はないか。</p> <p>(4) 休校期間の児童生徒への生活、学習指導はどのように行われていたのか。どういった問題点が発生したか。</p> <p>(5) 休校中に保護者から寄せられた困りごと等はなかったか。あればどういった内容だったのか。</p> <p>(6) 全協で一旦説明は受けているが、それ以外の学校行事はどうなるのか。</p> <p>① 特に修学旅行はどう想定しているのか。</p> <p>② 今年は当然中止になるであろうが、国際交流事業は来年以降どう考えるのか。交流先が中国になった経緯は。今後交流先の変更の考えは。</p> <p>③ 運動会、音楽祭等の中止はやむを得ないが、クラス全体で同じ目標に向かって一体感を持ち、取り組むことは重要であると考え。行事の中止について教育長の見解を伺う。</p> <p>(7) 体育、音楽の実技を伴う事業については、接触を伴う競技、吹奏楽器演奏および歌唱は避けると聞き及んでいるが、具体的にはどういった指導を行っていくのか。</p> <p>(8) 中学校の部活では大会や発表の場がなくなってしまい、特に3年生はこのまま部活動を終えてしまう喪失感に苛まれてしまうのではないかと考える。受験に気持ちの切り替えが上手いのか、様々な心の葛藤を抱えているのであろうと考える。これに対して教育長の見解を伺う。</p> <p>(9) (8)に関連して、児童生徒のメンタルケアはどのように対応していくのか。</p> <p>(10) もしも新型コロナウイルス感染の第2波、3波が発生した場合は、更なる休校の措置が取られることも可能性としてはあり得る。今後、GIGAスクール構想に拍車がかかるであろうと思われる。本件に限らず、今後災害等による登校困難事案も想定し、オンラインによる遠隔の授業に対応する環境整備も</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	大 沼 忠 弘	1. 小中学校のカリキュラム等について	早急に必要ではないかと考えるがどうか。再び緊急事態宣言が発令された場合の登校、授業についてはどう対処していくのか。
		2. 事業者支援について	<p>コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、様々な社会活動が自粛を求められる中、特に休業要請対象となった事業者の経済的打撃は少なくない。また、休業対象でない事業者にとっても納入、取引先が休業対象等の間接的影響が如実に現れている。協力金や給付金の措置が取られてはいるが、多くの事業者にとって被った損失を補うには充分でないものと捉えている。苦境に立たされた事業者への支援は何よりも買ってもらう、使ってもらうことであるが、今後第2波、3波により再び休業要請がかかることも念頭に、更なる支援策を講じておくことも必要であると考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 今回のコロナによる町内事業者の影響、実態調査は行ったのか。行っていればその結果はどうだったのか。</p> <p>(2) 休業要請対象外の企業も含め、コロナウイルスの影響により苦境に陥っている事業者を救済するために考えている新たな対策案はあるか。</p>
6 番	須 藤 慎	1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響や支援策等について	<p>(1) 町独自の支援策等について、過日「今後予定している事業等」が配布された。</p> <p>① これらの今後のスケジュールは。</p> <p>② 「消費拡大のための一般町民向け生活支援事業」とあるが、この内容とは。</p> <p>③ これら以外について検討はされているのか。</p> <p>(2) 国の支援策の申請等について。</p> <p>① 「持続化給付金」は経済産業省、「雇用調整助成金」は厚生労働省が所管となっているが、大河原町役場や大河原町商工会に、これらについての何らかの問合せ等があったと聞いている。その件数と内容について伺う。</p> <p>② ①の問合せに対して、大河原町役場、大河原町商工会としてどのように回答しているのか伺う。</p> <p>(3) 町内小中学校が6月1日から通常の学校生活がスタートしたことについて。</p> <p>① 約1週間が経過したが、児童、生徒や先生方、学校の様子について伺う。</p>



No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	須藤 慎	1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響や支援策等について	<p>② 5月11日の全員協議会において、夏季休業日(8月8日～8月19日)、冬季休業日(12月26日～1月3日)の短縮について説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この休業日の設定に変わりはないのか。変更される可能性はあるのか。</li> <li>・令和元年度に臨時休業日となった分の授業時数や、令和2年度分の約2ヶ月間の授業時数分はこれで確保されるのか。</li> </ul> <p>③ 中学校部活動の実施状況について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の実施状況と今後の予定は。</li> <li>・中総体(郡・県・東北・全国)が全部中止となってしまった。3年生にとっては最後の大会であり、本当に残念でならない。これに代わる代替えの大会等は行われないのか。</li> <li>・1、2年生の新人戦等はどのように行われる予定なのか。</li> </ul> <p>④ 学校行事について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会や音楽祭等が全て中止となるようであるが、これに代わる代替えのようなものは考えられないのか。</li> <li>・修学旅行等は実施されるのか。</li> </ul> <p>⑤ 町内全ての小中学校にエアコンが設置されたが、全ての教室等で問題なく稼働されるのか。</p> <p>⑥ 9月入学制について様々議論されているが、教育長の現段階での見解を伺う。</p>
7 番	伊勢 敏	1. 第2期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略第1版について	<p>本年3月13日に、第2期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略第1版(以下単に「総合戦略」という)が発行された。</p> <p>総合戦略を読み、時代にふさわしい戦略、町民から期待される戦略になっているか、疑問に思い、今後の策定過程において本総合戦略の修正を求め、以下伺う。</p> <p>(1) 第1に、この総合戦略は総合的ではあるが、総花的で夢も重点施策もメリハリもなく戦略的であると言えるのか、伺う。また、重点施策を設定する考えはないか、伺う。</p> <p>(2) 次に、本総合戦略の策定期間に鑑み、昨年の台風19号及び本年全世界で大問題となった新型コロナウイルスの大きな禍の経験から滲み出る危機意識に基づく危機対応が町民から期待される所、その意識が欠落しているのではないかと、伺う。</p> <p>また、危機対応への施策を重点施策の一つとする考えはないか、伺う。</p> <p>(3) 第3に、総合戦略は何ら新味がなく、本町の創生の実現に資する戦略性に富み具体的なロードマッ</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	伊 勢 敏	1. 第2期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略第1版について	<p>プが示されていないが、このような総合戦略の意義はどこにあるのか、伺う。</p> <p>(4) 第4に、総合戦略は、令和元年12月に閣議決定された国の第2期地方創生の重要な考え方をほとんど反映していない。 つまり、国の第2期地方創生のキーワードは、私の考えでは、いずれも今回新たに設けられた基本目標の第1「稼ぐ地域」、及び、横断的な目標の第2「Society 5.0とSDGs(持続可能な開発目標)」であるが、稼ぐ地域という発想に基づいて策定しようという意図がないが、なぜないのか伺う。また、今後の策定過程において、この稼ぐ地域ということを強調し、具体的な戦略を策定し重点施策として取り組む考えはないか、伺う。</p> <p>(5) 第5に、Society 5.0を検討する、また、SDGsに取り組むと言及しているものの、これらは具体的な施策の中に十分反映したと言えるのか、伺う。 Society 5.0は昨年10月、内閣府の第5期科学技術基本計画において、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱され、温室効果ガスの排出削減、富の再配分や地域間の格差是正等5つの課題が掲げられ、IoT(Internet of Things、モノのインターネット)、ロボット、AI(Artificial Intelligence、人工知能)等の先端技術の社会生活における活用を図ろうというものであるが、これらの先端技術に取り組む団体を支援したり、これらの先端企業の誘致に取り組んだりする考えはないか、伺う。 併せて、東松島市のように、SDGsの17の目標の一つ「クリーンエネルギー」への先進的な取り組みが高く評価され、全国で認定されたわずか29の自治体の一つとなった「SDGs未来都市」を目指す考えはないか伺うとともに、目指すことは本総合戦略の戦略性、具体性を確保し、以って、本町創生に資すると考えるゆえに取り組むことを望むが、目指す場合、SDGsのどの目標に取り組むのか、伺う。</p> <p>(6) 令和元年度予算総括質疑において、公共施設等総合管理計画の早期策定を求め私が行った総括質疑に対し、令和2年度に予算化するとの答弁があったにもかかわらず、令和2年度当初予算総括質疑においても措置されなかったことを質したところ、台風19号の経験から地域防災計画等との整合性を図るため予算化しなかったとの答弁であった。昨年の台風19号及び今年新型コロナウイルスに鑑み、避難所確保の重要性から、総合計画の7ページに記載の公共施設等総合管理事業の計画策定は総合戦略の期間中にやればよいというものではなく待ったなしの重要課題であり、総合戦略の重要施策に位置付け本年度中に着手すべきではないか、伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	伊 勢 敏	1. 第2期大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略第1版について	<p>(7) 基本目標の「まち全体のブランド化」について繰り返し述べてきたが、ブランド化の手法には様々あり、ブランド化に成功する自治体に共通するのは、時間をかけての戦略の確立である。改めて、ブランド戦略の必要性についての考えを伺う。</p> <p>(8) 今般の総合戦略は、第6次長期総合計画の総合戦略に掲げる3つのテーマに沿う形で3つの基本目標が設定されたため、「しごとをつくる」という重要なテーマが基本目標として位置づけられておらず、「しごとをつくる」うえで重要施策である企業誘致はまちのブランド化というテーマの1施策となっている。企業誘致を重点施策とするようなテーマ設定のあり方への見直しをすべきではないか、伺う。</p> <p>また、企業誘致にあたり、立地を急ぐ企業への対応の観点から工場用地の確保は必須であり、施策の中に工場用地の確保の検討と記されているが、優先順位と具体策及び町による工場用地の整備に至る目標年度を伺う。</p>
8 番	高 橋 豊	1. 行政の電子化による効率化について	<p>国から令和元年12月20日「デジタル・ガバメント実行計画」が示され、行政手続きの9割を2024年度中に電子化する方針を決めた。概要としては、国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動においてデジタル技術の恩恵を受け、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間を通じたデジタル・ガバメントを推進し、行政の在り方をはじめ社会全体をデジタル化すると位置付けられている。他の地方自治体においても情報化推進計画が策定され積極的に取り組んでいるところもある。本町における取り組みについて次の通り質問する</p> <p>(1) 行政手続きのデジタル化、ワンストップサービスの現状や今後の取り組みについて、また、行政サービスの100%デジタル化についての考えを伺います。</p> <p>(2) 経済産業省では2025年までにキャッシュレス決済比率を4割という目標を掲げ、自治体窓口や公共施設のキャッシュレス化を進めている。本町における現在の取り組みや今後の方針について伺います。</p> <p>(3) 市区町村が発行する証明書を全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機から取得できるサービス「コンビニ交付」がある。住民サービスの向上と、窓口業務効率のアップが期待できると考える。本町における取り組みについて伺います。</p> <p>(4) 今回の特別定額給付金の電子申請の問題点や課題について。また、マイナンバーカードの発行状況と問題点について伺います。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	岡崎 隆	1. 新型コロナウイルスによる爪痕と今後の対策への課題	<p>新型コロナウイルス感染拡大が一時的なものなのか不透明であるが、全国的に緊急事態宣言の解除が順次行われ、収束に向かう社会情勢が伺えるようになった。</p> <p>しかし、この約3か月間の経済損失は計り知れないものがあり、国の経済対策には誰しもが大きな不満を募らせている。宮城県ではこの質問をしている今、東京・大阪とともに約1万人を対象とした抗体検査が行われており、宮城県が抽出された理由は人口の多い県の中で感染者が大幅に少なかったことであるということである。</p> <p>抗体検査の結果は別として、感染者が少ない宮城県でも、感染者ゼロの岩手県でも47都道府県すべてにおいて、3密を避け感染拡大防止のために国による十分な保証もないままの「お願い」に大きな損失を被る結果となり、その痛みは倒産、廃業が相次ぐ状況を招き、失業、賃金の未払いにより生活に困窮する国民の急激な増加、暮らし向きに希望をなくし自死という選択をしてしまう事件も報告されている。</p> <p>これまでの状況を町としてどのように認識しているのか。また、今後の自然災害、本格的な出水期を迎えるにあたり、避難所の開設には特段の感染症対策が必要となるが、準備に怠りはないのか。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために「ステイホーム」が全国で叫ばれ、結果、深刻な夫婦問題が大きく報道され、離婚が増える傾向にあるようである。当町ではどうなのか。また、離婚に至ってしまったシングルマザーへの支援を検討してはどうか。新たな生活様式が始まる中で、町としての姿勢を以下質問する。</p> <p>(1) これまでの新型コロナウイルス感染拡大期間中の中小零細企業、個人経営の店舗への影響、損失額はおよそどの程度とみているのか。</p> <p>廃業、倒産の企業数、店舗数はどうか。</p> <p>業種により大きなばらつきがみられるが、特に大きな影響を受けた業種、あまり影響を受けていない業種をどのように捉えているのか。</p> <p>(2) 感染拡大以降、国県補助として持続化給付金・民間金融機関実質無利子貸付・雇用調整助成金、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による6つのエントリー事業(99,847千円)、町税・国保・固定資産税の猶予減免、町内医療機関・妊婦へのマスク配布、学校休業による食の支援・要保護児童生徒等への食の支援、また、5月21日付で議員に示された今後の町独自の制度として取り組む高齢者・障がい者施設の事業者支援、学校給食にかかる支援、水道料金の基本料金免除、テイクアウト活用等の商工事業の支援、サーモグラフィ導入等の公共施設の安全・安心確保等総額8,000万円弱の支援事業、また、「消費拡大のための一般町民向け生活支援事業」が検討中とありますが、町とし</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	岡崎 隆	1. 新型コロナウイルスによる爪痕と今後の対策への課題	<p>て無い袖は振れないが、町民の満足度をどの程度満たすことができるか。次年度の税収の落ち込みは避けられず、令和2年度末、令和3年度末の財政調整基金はどの程度減るものと捉えているのか。</p> <p>(3) ウイルス感染第2波も想定しながら、今年の台風19号のような町内各所に避難所を開設する状況になった場合の対応について、すでに具体的な訓練等に取り組む自治体もある。町として、この対応についてまだ足りていないものは何か。大河原方式、他山の石といわれるような積極的な独自の取り組みは検討されているのか。</p> <p>(4) 離婚を後押しすることとは別の意味で、現実的にシングルマザーが養育費を受け取れないことが、子どもの貧困問題に大きな影響を与えている。町としてこの現実をどう捉えるのか。また、支援は検討されているのか。</p>